	自治体	愛知県日進市	青森県十和田市	静岡県掛川市	愛知県新城市	福岡県糸島市	兵庫県西脇市	東京都調布市
1治体数 (全34)	条例名	日進市自治基本条例	十和田市まちづくり 基本条例	掛川市自治基本条例	新城市自治基本条例	糸島市まちづくり 基本条例	西脇市自治基本条例	調布市自治の理念と 市政運営に関する基本条
	人口	87, 102	63, 629			100, 030	,	221, 5
34	<u> 施行日</u> 第1条	平成19年10月1日 目的	平成25年4月1日 目的	平成25年4月1日 目的	平成25年4月1日 目的	平成25年4月1日 目的	平成25年4月1日 目的	平成25年4月1日 目的
32	第2条	条例の位置づけ	条例の位置づけ	最高規範性	条例の位置付け	条例の位置付け	条例の位置付け	条例の位置付け
33	第3条		定義	定義	定義	用語の定義	定義	市民/解釈規定
34	第4条	自治の基本原則	私たちのめざすまち	基本理念/基本原則	まちづくりの基本原則	基本理念	基本理念/基本原則	自治の基本理念
31		個人の尊厳	市民の権利	市民等の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利	市民の役割
0	第6条 第7条	平和的生存権						
22	第8条	知る権利	市民の権利【再掲】	市民等の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】		
0		<u>個人情報の保護</u> 権利の尊重						
34		市民の役割と責務	市民の責務	市民等の責務	市民の責務	市民の責務	市民間の情報の共有/市 民の役割及び責務/事業 者の役割及び責務	市民の役割【再掲】
33	第12条	市議会の役割と責務		市議会の役割及び責務/ 市議会議員の役割及び責 務		議会の責務	議会の役割等/議会の責務/議員の役割及び責務 /議会への委任	市議会の役割
34	第13条	市長の役割と責務	市長の役割と責務	市長等の役割及び責務	市長等の責務	市長の責務/市の責務	市長の役割及び責務	市長の役割
33	第14条	市職員の役割と責務	職員の役割と責務	職員の責務	職員の責務	職員の責務	市職員の責務	職員
32	第15条	市民参加	子どもの権利等/市民の	審議会等の運営/市民等	参加/市民まちづくり集会	市民意思の把握/附属機	参画と協働の推進/参画	参加と協働の推進
<b>0.2</b>	Notice	11220	参画	からの意見聴取	/子ども	関等/市の役割	の制度/審議会等の運営	
30	第16条	市民自治活動		地域自治活動/市民活動 /協働によるまちづくりの 推進			/地域自治協議会/市民	参加と協働の推進【再掲】/コミュニティへの支援
28	第17条	連携		広域連携及び交流		国、地方公共団体等との連携	国及び兵庫県との連携/ 他の自治体等との連携	他の地方自治体、国等との連接及び協力
14	第18条	柔軟な組織の形成					行政組織/人事政策	組織
14	第19条	市民本位の市政運営	地域経営の基本/説明・ 応答の責任	市民等からの意見聴取 【再掲】				市民の要望等への対応
31	第20条	計画的な市政運営	総合計画	市政運営の基本原則/総 合計画	市政運営/総合計画等	総合計画/分野別計画/ 計画の実行	総合計画	計画行政
32	第21条	開かれた市政運営	情報の共有	情報の公開	<b>************************************</b>	情報提供/情報公開/魅力に関する情報の発信	情報の提供/情報の公開	情報公開
26	第22条	個人情報の適切な取 扱い	個人情報の保護	個人情報の保護		個人情報の保護	個人情報の保護	
15	第23条	適切な行政手続		行政手続			行政手続	
27	第24条	財政	健全な財政運営	財政運営	財政運営	健全財政	財政運営の基本方針/予	財政
	ягтж	****	ET-0/19AE	WW.ZE	MAZE I		算編成、執行及び決算/ 財産管理及び財政状況の 公表	<i>***</i>
28	第25条	行政評価	事業評価/行政改革	行政評価		行政評価/改善	行政評価	行政評価
28	第26条	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票/住民投票の請 求及び発議	
16	第27条	条例の遵守			市民自治会議の設置等		条例の運用及び見直し	
32	第28条	条例の見直し	条例の推進/条例の検証 及び見直し	条例の検証及び見直し	条例の見直し		条例の運用及び見直し 【再掲】	条例の見直し
8	第29条	委任	委任			委任		

自治体数		本市条例に無い項目	青森県十和田市	静岡県掛川市	愛知県新城市	福岡県糸島市	兵庫県西脇市	東京都調布市
(全34) 25	A	危機管理		危機管理				危機管理
4	В	安全安心				安全・安心の確保及び危 機管理体制の整備【再掲】		
5	С	まちづくり						
16	D	説明責任	説明・応答の責任【再掲】	説明責任	説明責任		説明責任/応答責任	
11	E	政策法務					政策法務	政策法務
10	F	公益通報		職員通報制度			法令遵守及び公益目的通 報	
4	G	出資法人					ŦIX	
3	- Ŭ	監査						
11	Ϊ	国際交流		広域連携及び交流【再掲】			国際及び国内交流	
9	J	子どもの権利等	子どもの権利等【再掲】			子育て及び教育の推進		
10	K	その他			協力者	自然環境及び文化の保 全・活用・継承	生涯学習	

<b>家∶干</b> 成25	744月1日	以降に他行した中の余物	' <sup>1</sup>	8	9	10	11	12	平成27年4月末均
	自治体	愛知県日進市	愛知県碧南市	□ 0 愛知県岩倉市	大分県臼杵市	大分県杵築市	秋田県横手市	兵庫県姫路市	大阪府門真市
自治体数 (全34)	条例名	日進市自治基本条例	碧南市協働のまちづく	岩倉市自治基本条例	臼杵市まちづくり	杵築市自治基本条例	横手市自治基本条例	姫路市まちづくりと	門真市自治基本条例
(至34)	人口	87, 102	りに関する基本条例 71,659	47, 682			95, 154		126, 001
34	施行日	平成19年10月1日	平成25年4月1日 目的	平成25年4月1日 目的	平成25年4月1日 目的	平成25年7月1日 目的	平成25年10月1日 目的	平成25年12月20日 目的	平成26年1月1日 目的
32		条例の位置づけ	条例の位置付け	条例の位置付け/法体系の構築等		条例の位置づけ	条例の位置付け	条例の位置付け	最高規範性
33 34	第3条 第4条	定義 自治の基本原則	用語の定義 基本原則	定義 自治の基本原則	定義 基本理念/基本原則	定義 基本原則	定義 基本理念/基本原則	定義 基本理念/基本原則	定義 基本理念/協働によるま ちづくりの基本原則
31	第5条	個人の尊厳	市民の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利	市民の権利と果たすべき	住民等の権利	
1	第6条	平和的生存権					役割		
0 22	第7条 第8条	環境権 知る権利	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】		住民等の権利【再掲】	
0	第9条	個人情報の保護							
34		市民の役割と責務	市民の責務	市民の役割と責務	市民の責務	権利の行使と責務	市民の権利と果たすべき役割【再掲】	住民等の責務	   市民の役割/事業所の役割 
33	第12条	市議会の役割と責務		議会及び議員の役割と責務	議会の基本的役割と責務 /議員の基本的役割と責 務	議会の責務/開かれた議 会/議員の責務/議会に 関する基本的事項	議会の役割と責務/議員の役割と責務	議会の責務/議員の責務	議会の役割/議員の役割
34	第13条	市長の役割と責務	行政の責務	市長の役割と責務	行政の基本的役割と責務 /市長の基本的役割と責務	市長の役割と責務/行政の役割と責務	市長の役割と責務	市長等の責務	市役所の役割
33	第14条	市職員の役割と責務	職員の責務	職員の役割と責務	職員の責務	市職員の役割と責務	市職員の役割と責務	職員の責務	職員の役割
32	第15条	市民参加	市民参加/市民参加の対 象/審議会等	市民参加と協働	条例制定等の手続/市民 参画の機会の保障/市民 提案の推進/市民意見の 募集/審議会、委員会等 への市民参画		市民の参画の推進/意見 聴取手続/審議会等への 参画	参画の機会確保と推進/ 意見の聴取/附属機関等 への参加等/協働の推進	
30	第16条	市民自治活動	市民と行政の協働の推進 /市民公益活動の促進/ 財政支援/参入機会の確 保/地域自治の推進/地 域まちづくり組織	市民参加と協働【再掲】/ 市民自治活動	協働のまちづくり/まちづくりの推進/対等な立場での参画		住民自治に関する市民の 役割/コミュニティ活動の 推進		協働の基盤の整備/地域 の自治の推進/地域会議 の推進
28	第17条	連携		市外の人々、国等との連携	他都市等との連携及び協 カ	国や地方公共団体との協力	広域連携等	国や他の地方公共団体と の関係	国及び他の地方公共団体 との連携
14	第18条	柔軟な組織の形成		執行機関の組織	行政組織の編成			行政組織	
14	第19条	市民本位の市政運営		市民本位の市政運営	意見、要望等への対応			意見等への対応	
31	第20条	計画的な市政運営		計画的な市政運営	総合計画の策定及び進行 管理	総合計画の位置づけ	市政運営の原則/総合計 画	総合的かつ計画的な行政運営	総合計画
32	第21条	開かれた市政運営	情報公開/情報提供	情報公開と個人情報の適切な取扱い	情報の公開及び提供	市政情報の公開		情報の提供と共有/情報の公開	
26	第22条	個人情報の適切な取 扱い	個人情報の取扱い	情報公開と個人情報の適切な取扱い【再掲】	個人情報の取扱い	個人情報の保護		個人情報保護	
15	第23条	適切な行政手続		行政手続	行政手続			行政手続	
27	第24条	財政		財政運営等	財政運営	財政運営		財政及び財務	
28	第25条	行政評価	行政評価	行政評価	行政評価			効率的かつ効果的な行政 運営	
28	第26条	住民投票		住民投票	住民投票の実施及び尊重	住民投票	住民投票	住民投票	
16	第27条	条例の遵守		実効性の確保					門真市自治基本条例推進委員会
32	第28条	条例の見直し	条例の検証等	実効性の確保【再掲】		本条例の検討	条例の見直し	条例の見直し	門真市自治基本条例推進委員会【再掲】
8	第29条	委任					委任		
				i .	i .	i	i .	i .	ı

自治体数 (全34)		本市条例に無い項目	愛知県碧南市	愛知県岩倉市	大分県臼杵市	大分県杵築市	秋田県横手市	兵庫県姫路市	大阪府門真市
25	A	危機管理		危機管理及び災害等緊急 時の対応	危機管理	安全の確保		危機管理	
4	В	安全安心							
5	С	まちづくり				あるべきまちの姿			
16	D	説明責任	説明責任			説明責任		説明責任	
11	E	政策法務		法令等の遵守及び公益的 通報	政策と法務の連携			法務	
10	F	公益通報		通報 法令等の遵守及び公益的 通報【再掲】				公益通報	
4	G	出資法人							
3	H	監査							
11	Ï	国際交流			他都市等との連携及び協力【再掲】			国際交流	
9	J	子どもの権利等							
10	K	その他		地域資源の継承					

	自治体	愛知県日進市	北海道恵庭市	15 岐阜県郡上市	16 北海道小樽市	17 北海道旭川市	18 佐賀県佐賀市	19 大分県日田市	20 福島県白河市
治体数	条例名	日進市自治基本条例	恵庭市まちづくり	郡上市住民自治	小樽市自治基本条例	旭川市まちづくり	佐賀市まちづくり		
全34)	人口	日進印日沿基本采例 87, 102	基本条例 68, 933	基本条例 44, 195		基本条例 346, 172	自治基本条例 235, 407	日田市自治基本条例 68,810	白河市自治基本条例 62.53
	施行日	平成19年10月1日	平成26年1月1日	平成26年3月27日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日	平成26年4月1日
34 32	第1条 第2条	<u>目的</u> 条例の位置づけ	目的 条例の位置づけ	目的 条例の位置付け等	目的 条例の位置付け	目的	目的 この条例の尊重	目的 条例の位置付け	目的 条例の尊重
33	第3条	定義	定義	用語の定義	定義	定義	定義	定義	定義
34		自治の基本原則	まちづくりの基本原則	基本理念/基本原則	情報の共有の原則/参加 及び協働の原則		自治の基本理念/まちづくりの基本原則		まちづくりの基本理念/ ちづくりの基本原則
31		個人の尊厳	市民の権利	市民の権利	市民の権利		市民等の権利	市民の権利	市民の権利
0		平和的生存権 環境権							
22	第8条	知る権利	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】		市民等の権利【再掲】	市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】
0		個人情報の保護							
34		市民の役割と責務	市民の役割	市民の役割と責務	市民の責務/事業者の権 利及び責務	市民等の役割	市民等の役割及び責務/事業者の役割及び責務	市民の責務	市民の役割/事業者等 役割
33	第12条	市議会の役割と責務	議会の役割と責務/議員の責務	議会の役割と責務	議会の役割及び責務/議員の責務	議会の責務	議会の役割及び責務	市議会の責務等/議員の責務	市議会の役割
34	第13条	市長の役割と責務	市長の責務/執行機関の責務	市長等の責務/市長の責 務	市長の役割及び責務	市長等の責務	市長の役割及び責務	市長の責務	市の役割
33	第14条	市職員の役割と責務	職員の責務	市職員の責務	職員の育成等/職員の責務	職員の責務	職員の役割及び責務	職員の責務	人材の育成
32	第15条	市民参加	市民参加の推進/市民意 見の公募/審議会等	パブリックコメント制度/ 審議会等への参加	市民参加の推進/委員の 公募	市民参加	市民参加の推進/意見公 募手続/審議会等	附属機関等/パブリックコメント手続/市民参画/ 子どもの権利等	市民参画
30	第16条	市民自治活動	協働のまちづくり/コミュ ニティ	住民自治の推進組織/市 民協働	協働によるまちづくりの推 進/コミュニティ	市民活動/地域主体のまちづくり/協働	市民活動団体の役割及び 責務/地域コミュニティ活 動/協働の推進	地域コミュニティの役割等 /地域課題/協働	地域コミュニティの役割/ 市民活動への支援/協f
28	第17条	連携	国/北海道及び他の市町 村との連携	国等他機関との連携、協力	国、北海道及び他の自治 体との連携及び協力/関 係機関との連携及び協力		国及び他の地方公共団体との関係	市内外の人々等との交流 及び連携/他の自治体及 び国等との連携	国、県等との連携等
14	第18条	柔軟な組織の形成	組織運営		組織運営	行政改革等		組織及び人事政策	
14	第19条	市民本位の市政運営		意見、要望、苦情等への 応答			意見等の取扱い		
31	第20条	計画的な市政運営	総合計画	総合計画	総合的な計画	計画的な市政運営	総合計画	計画的な市政運営	計画的な市政運営
32	第21条	開かれた市政運営	情報の共有/情報公開	情報公開/会議等の公開	情報の提供/情報の公開	情報公開及び情報提供	情報共有の推進/会議の 公開	情報の公開及び管理等	情報の共有/情報の公  /市民への公表
26	第22条	個人情報の適切な取 扱い	個人情報の保護	個人情報保護	個人情報の保護	個人情報保護	個人情報の適正な管理		個人情報の保護
15	第23条	適切な行政手続	行政手続	行政手続	行政手続	行政手続	行政手続		
27	第24条	財政	財政運営	財政運営	財政運営		財政運営	財政運営	健全な財政運営
28	第25条	行政評価	行政評価	行政評価	行政評価	行政改革等【再掲】	行政評価	行政評価	行政改革の推進
28	第26条	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票		住民投票	住民投票	
16	第27条	条例の遵守				評価検証	佐賀市自治基本条例検証 委員会		条例の検証
32	第28条	条例の見直し	条例の見直し	条例の検証	条例の見直し	条例の見直し	佐賀市自治基本条例検証 委員会【再掲】/条例の見	条例の見直し	条例の検証【再掲】
8	第29条	委任					直し		

自治体数 (全34)		本市条例に無い項目	北海道恵庭市	岐阜県郡上市	北海道小樽市	北海道旭川市	佐賀県佐賀市	大分県日田市	福島県白河市
25	A	危機管理		危機管理		危機管理	災害等への対応	危機管理	自助、共助及び公助/危機管理体制の整備/災害 に強いまちづくりの推進
4	В	安全安心	安全で安心なまちづくり		安全で安心なまちづくり				
5	С	まちづくり			魅力あるまちづくり				
16	D	説明責任	説明責任		説明責任		説明責任		市民への公表【再掲】
11	E	政策法務			法務	公正な職務の執行の確保		政策法務	
10	F	公益通報			公益通報制度				
4	G	出資法人	出資団体等		関与団体				
3	Н	監査			外部監査				適正な監査
11	ı	国際交流				他の機関との連携及び拠点性の発揮【再掲】	国際的な視野の醸成		
9	J	子どもの権利等					子どもへのまなざし	子どもの権利等【再掲】	
10	K	その他						自然環境、歴史及び文化 の保全等	

			21	22	23	24	25	26	27
	自治体	愛知県日進市	栃木県大田原市	栃木県真岡市	栃木県下野市	岩手県滝沢市	東京都東村山市	埼玉県ふじみ野市	埼玉県戸田市
治体数 全34)	条例名	日進市自治基本条例	大田原市自治 基本条例	真岡市自治基本条例	下野市自治基本条例	滝沢市自治基本条例	東村山市みんなで進め るまちづくり基本条例	ふじみ野市自治 基本条例	戸田市自治基本条例
	人口	87, 102	75, 289	80, 541	60, 225		151, 221	112, 531	
24		平成19年10月1日	平成26年4月1日 目的	平成26年4月1日 目的	平成26年4月1日 目的	平成26年4月1日 目的	平成26年4月1日 目的	平成26年6月26日 目的	平成26年7月1日 目的
34 32	第1条 第2条	条例の位置づけ	条例の位置付け	条例の位置付け	位置付け及び最高規範性		日的	位置付け	条例の位置付け
33 34	第3条 第4条	定義 自治の基本原則		基本原則/連携及び協力 の基本原則/自治運営の	定義 自治の基本理念/基本原 則	定義 基本原則	基本理念/基本原則	定義 自治の基本理念/自治の 基本原則	定義 協働の原則/参加・参画 の原則/情報共有の原則 /協議の原則
31	第5条	個人の尊厳	市民の権利、役割及び責	<u>原則</u> 市民の権利	市民の権利	市民の権利及び責務	市民の権利	市民の権利	市民の権利
1	第6条	平和的生存権	7分						
0	第7条	環境権							
22		知る権利			市民の権利【再掲】	市民の権利及び責務【再 掲】		市民の権利【再掲】	市民の権利【再掲】
0	第9条	個人情報の保護							
34		権利の尊重 市民の役割と責務	市民の権利、役割及び責 務【再掲】	市民の責務	市民の責務/事業者の権 利及び責務	市民の権利及び責務【再掲】	市民の役割	市民の責務	市民の役割
33	第12条	市議会の役割と責務	議会の役割及び責務/連 携及び協力の基本原則	議会の責務/議員の責務	議会の役割、責務、運営 等/議員の責務	市議会議員の責務/議会 運営の原則	議会及び議員	市議会の責務/市議会議員の責務	議会の役割
34	第13条	市長の役割と責務	市長等の役割及び責務/ 連携及び協力の基本原則 【再掲】	市長及び市職員	市長の責務	市長の責務	市長の責務	市長の責務	行政の役割/市長の役割
33	第14条	市職員の役割と責務		市長及び市職員【再掲】	職員の責務/人材及び組織の育成	市職員の責務	職員の責務	市の職員の責務	職員の役割
32	第15条	市民参加	市民の意思表明/子どもの参加	参画・協働/市民意見の 広聴	職の目成 参加/意見募集/委員の 公募及び審議会等の公開 等/子どもの参画		市民参加	参加/委員等の選任/パ ブリックコメント	参加と連携
30	第16条	市民自治活動		参画・協働【再掲】	コミュニティ組織の責務及び支援/協働	協働による地域づくり/協働における役割/地域コミュニティ活動/運営の原則	市民の活動/支援/協働	コミュニティ/協働	参加と連携【再掲】/ 市民 活動団体の役割
28	第17条	連携	広域連携		広域連携/国内交流	地域づくりにおける連携等	国及び他の地方公共団体との関係	国、県及び他の地方公共団体等との連携及び協力	
14	第18条	柔軟な組織の形成			行政組織	行政組織			
14	第19条	市民本位の市政運営	意見等への対応		提案、要望、意見等への対応		市民意向の反映	提言及び要望への対応	
31	第20条	計画的な市政運営			総合計画	総合計画/自治立法権の 行使による政策実現	総合計画と行財政改革大 綱を柱とする市政運営/総 合計画/行財政改革大綱	総合的な計画	行政運営
32	第21条	開かれた市政運営	情報の公開、個人情報の 保護等	公開の原則	情報提供/情報公開/意 見募集/委員の公募及び 審議会等の公開等【再掲】		情報の共有	情報の公開及び共有	情報の共有
26			情報の公開、個人情報の 保護等【再掲】		個人情報の適正な取扱い		情報の管理	個人情報保護	
15	第23条	適切な行政手続	行政手続		行政手続	行政手続		行政手続	
27	第24条	財政	行財政運営		財政及び財務	財政運営の原則		行財政運営	財政運営
28	第25条	行政評価			行政評価	行政評価	市政の評価	行政評価	行政運営【再掲】
28	第26条	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票	住民投票
16	第27条	条例の遵守			見直し	条例の運用状況の調査等 /条例の検証等	見守り・検証		戸田市自治基本条例推進 委員会
32	第28条	条例の見直し	条例の見直し	条例の改正	見直し【再掲】	条例の見直し	改正又は廃止	見直し及び改正	条例の見直し
8	第29条	委任				条例の制定/行政運営等 に関する条例/議会の運 営等に関する条例	委任	その他	

自治体数(全34)		本市条例に無い項目	栃木県大田原市	栃木県真岡市	栃木県下野市	岩手県滝沢市	東京都東村山市	埼玉県ふじみ野市	埼玉県戸田市
25	A	危機管理	危機管理		危機管理	危機管理体制の確立		危機管理	※条項としてはないが、条 文中に一部災害時に関す る記載あり
4	В	安全安心							
5	С	まちづくり				めざす地域の姿			
16	D	説明責任			説明責任			説明責任	
11	E	政策法務			法務			政策法務	
10	F	公益通報		通報の意義	公益通報	公益通報等		公益通報	
4	G	出資法人			出資団体等				
3	Н	監査							
11	ı	国際交流			国際交流	地域づくりにおける連携等【再掲】			
9	J	子どもの権利等							
10	K	その他		法令の遵守		市民憲章			
						議会評価			
						倫理			

			28	29	30	31	32	33	34
	自治体	愛知県日進市	静岡県焼津市	岐阜県関市	新潟県十日町市	北海道岩見沢市	青森県弘前市	愛知県愛西市	愛知県小牧市
自治体数 (全34)	条例名	日進市自治基本条例	焼津市自治基本条例	関市自治基本条例	十日町市まちづくり	岩見沢市まちづくり	弘前市協働による	愛西市自治基本条例	小牧市自治基本条例
	人口	87, 102					<u>まちづくり基本条例</u> 176, 923	64, 992	153, 74
34	施行日第1条	平成19年10月1日 目的	平成26年10月1日 目的	平成26年12月25日 目的	平成27年4月1日 目的	平成27年4月1日 目的	平成27年4月1日 目的	平成27年4月1日 目的	平成27年4月1日 目的
32		条例の位置づけ	条例の位置付け	条例の位置付け	条例の位置付け		条例の位置付け/条例の適用除外		条例の位置付け
33 34	第3条 第4条	定義 自治の基本原則	定義 まちづくりの推進に関する 基本原則	定義 基本原則	定義 基本原則	定義 基本理念/基本原則	展現 展開 基本理念/基本原則/ま ちづくりの主体		定義 まちづくりの基本理念/ま ちづくりの基本原則
31	第5条	個人の尊厳	市民が尊重されること	市民の権利	市民の権利	市民の権利		市民の権利及び責務	市民の権利
1		平和的生存権		市民の権利【再掲】					
0 22	第7条	環境権 知る権利	市民が尊重されること【再			市民の権利【再掲】			市民の権利【再掲】
			掲】			門氏の権利【丹狗】			印氏の惟利【丹徇】
0		<u>個人情報の保護</u> 権利の尊重							
34	第11条	市民の役割と責務	市民が守ること/事業者が尊重されること及び守ること	市民の役割及び責務/事 業者の社会的責任	市民の役割	市民の役割と責務/事業者の役割	市民の役割/学生の役割 /子どもの権利等/事業 者の役割	市民の権利及び責務【再 掲】	市民の責務
33	第12条	市議会の役割と責務	議会の役割及び責務/議 員の役割及び責務	議会の責務	市議会の役割及び責務/ 市議会議員の責務	議会の役割と責務/議員 の役割と責務	議会の役割	市議会、市議会議員の権 限及び責務	議会の責務/議員の責務 /議会及び市長
34	第13条	市長の役割と責務	市長等の役割及び責務	行政の責務/市長の責務	行政の責務/市長の責務	市長の役割と責務	執行機関の役割	市長の権限及び責務/市 長以外の執行機関の権限 及び責務	
33	第14条	市職員の役割と責務	職員の役割及び責務	職員の責務	市職員の責務	職員の役割と責務	執行機関の役割【再掲】	市の職員の責務	職員の責務/人材の発掘 及び育成
32	第15条	市民参加	市民参加/子どもが尊重されること	審議会等/パブリックコメント制度/子どもの権利		市民参加/市民参加の促進	意見聴取手続/附属機関 の運営	企画立案等/審議会等/ 政策の実行	及び自成 まちづくりへの参加/市正 への参加
30	第16条	市民自治活動	ミュニティ/協働/まちづ	地域委員会/市民活動センター/まちづくり市民会 議		コミュニティ活動の推進/協働の推進	コミュニティの役割/協働 の推進/市民力等の推進	コミュニティの形成	地域における自治組織の活動/市民の公益的活動/ が動の推進
28	第17条	連携	他の自治体との連携及び協力	国、県その他の自治体との協力/他地域との交流	国、県等との連携	連携及び協力	市外の人々との連携等/ 国等との連携/国際社会 との交流及び連携	他の自治体等との連携	
14	第18条	柔軟な組織の形成	市の組織		行政組織		執行機関の役割【再掲】		
14	第19条	市民本位の市政運営				市民の意見等	意見等への応答義務		
31	第20条	計画的な市政運営	総合計画	総合計画	総合計画	総合計画	総合計画	将来ビジョン等の策定	基本計画及び予算
32	第21条	開かれた市政運営	情報の管理及び提供	情報の共有	情報共有	情報共有/情報の提供及 び公開	情報公開/情報提供/情 報共有		情報提供及び個人情報の 保護
26	第22条	個人情報の適切な取 扱い	情報の管理及び提供【再 掲】	個人情報の保護	個人情報の取扱い	個人情報の保護	個人情報保護		情報提供及び個人情報の 保護【再掲】
15	第23条	適切な行政手続						行政手続	
27	第24条	財政	財政運営/公共施設	財政運営	財政運営/財産管理	財政運営	財政運営		財政運営
28	第25条	行政評価	行政評価	行政評価/まちづくりに関 する住民満足度の調査	行政評価	行政評価	評価	行政評価	市政の改善
		住民投票		住民投票	住民投票		住民投票		住民投票
		条例の遵守	進委員会	関市自治基本条例推進審 議会		推進委員会	条例の実行性の確保	運用と点検	
32	第28条	条例の見直し	条例の見直し	関市自治基本条例推進審 議会【再掲】		条例の見直し	条例の実行性の確保【再 掲】	検証/条例の改正	検証
8	第29条	委任		委任	委任				

自治体数 (全34)		本市条例に無い項目	静岡県焼津市	岐阜県関市	新潟県十日町市	北海道岩見沢市	青森県弘前市	愛知県愛西市	愛知県小牧市
25	A	危機管理	大地震等自然災害への備 え/大地震等自然災害以 外の非常事態への対応		危機管理	危機管理	危機管理体制の確立	危機管理	
4	В	安全安心							
5	С	まちづくり			まちづくりの方針/ふるさとを育むまちづくり/雪との共生/雪を生かしたまちづくり/雪国文化の継承				
16	D	説明責任		説明責任	T		説明責任		
11	E	政策法務							
10	F	公益通報							
4	G	出資法人							
3	Ĥ	監査							
11	1	国際交流		他地域との交流【再掲】			国際社会との交流及び連 携【再掲】		
9	J	子どもの権利等	子どもが尊重されること 【再掲】	子どもの権利【再掲】		青少年及び子どもの権利	子どもの権利等【再掲】		
10	K	その他	113194	高齢者、障がい者等の権利	健康福祉/子育て支援			選挙	
					産業振興及び定住促進/ 観光交流/芸術文化及び スポーツの振興				
					自然との共生/地域循環型社会の構築/快適な生活環境の確保/安全・安心の確保				